

令和6年4月12日（金）

照会先

労働基準局 安全衛生部 安全課

課長 小沼 宏治

主任中央産業安全専門官 中野 響

課長補佐 岩澤 俊輔

(代表電話) 03(5253)1111(内線5482)

(直通電話) 03(3595)3225

報道関係者各位

令和6年度「全国安全週間」を7月に実施

～令和6年度のスローガンを決定～

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。

また、令和6年度のスローガンは、応募いただいた作品の中から福井洋明さん（静岡県）の作品に決定しました。

令和6年度の「全国安全週間」スローガン

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、令和5年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっております。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

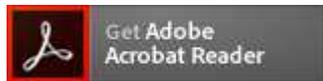
また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

そのため、令和6年度は、「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

厚生労働省では、7月1日（月）から7日（日）までを「全国安全週間」、6月1日（土）から30日

(日)までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

 [令和6年度全国安全週間実施要綱 \[171KB\]](#) 



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)